

支部だより

県南支部

373名

○平成24年度 茨城県行政書士会 県南支部業務研修旅行

県南支部では、11月17日、18日の二日間にわたる研修旅行が行われました。今年は栃木県の日光市鬼怒川温泉にある旅館「花の宿松や」を宿に、一日目は栃木県行政書士会の方から、開業当時の経営戦略やリスクマネジメントなど大変貴重な講義をして頂いたり、行政書士業務の拡大や会の運営などについての情報交換などが行われました。二日目は日光彫りの体験や日光東照宮などを見学して、内容の濃い二日間を過ごしてきました。

ここで、今回の研修旅行に参加した会員さんからとてもありがたい感想を頂きましたので、ご紹介させていただきます。

県南支部 研修旅行感想文

県南支部 高谷真一

11月17・18日の両日、30名を超える会員が参加し、県南支部研修旅行が挙行されました。今回の研修内容は栃木県行政書士会を訪問し、交流会として業務に関する意見交換と懇談の機会を持つ、というものでした。

栃木会からはご多忙にもかかわらず須永会長、田淵・青木・手塚の各副会長、そして井上理事の5氏が出席して下さいました。交流会では講話として田淵副会長から開業当初の業務開拓の経験談を、また井上理事からは開業～顧客開拓までの業務特化による集客方法等についてのお話を、さらに青木副会長からはリスクマネジメントについて、とそれぞれに大変有意義なお話をして戴きました。開業1年の私個人の感想としては、特に田淵副会長が開業初年度で売上500万円を目指したという逸話が、我が身に照らせばひと桁違う・・・

(汗)というのが実感であり、いまからでも頑張らねばならないな、と身が引き締まる思いでした。

続いての懇談会では行政書士全体の底上げを目指した栃木会の取り組みとして役員ほかベテラン会員が業務に新人会員を帯同し、業務の実務を手取り足取りで教えている、というお話もありました。このことについてですが、実務の習得はもちろん会員各自が自らの努力でしなければならないことは当然の前提と思いますが、その上で更にそのような仕組みがあれば、新人の会員にとっては大変心強いものであることは間違いないでしょう。ただし、新人会員としてはそれに甘えていたのではダメで、やはりまずは自分で努力する、そういう姿勢が重要だと思われます。そうした上であれば当県南支部にも教えを乞えば本当に親切に教えて下さる先輩方が大勢いらっしゃるものであり、組織の取り組みとして行うかどうかは別にして、バックアップが可能な状況にあるのではないかと思います。

懇談会ではこのほかにもリスクマネジメントの問題として、職務請求書の不正使用防止の方策についての討論もありました。この問題については、個人としては正しい使い方をする、不正をしないということに尽きると思いますが、組織としてはどういう対応が良いのかは正直よくわかりません。ただ、自分達の信用はやはり自分達で守るよりほかない、ということには恐らく間違いなく、そうだとすれば信用の維持のために自分達でできることは何でもやらなければならないだろうなあ、とは思います。

帰路にあたる研修旅行の二日目は日曜で、しかも絶好の紅葉日和という渋滞必至の状況のなか、果敢にも日光東照宮に立ち寄りました。案の定ものすごい人波で私は観覧も早々に境内を退散しましたが、その前に「仕事成就」と「縁結び」の2

つのお守りを購入しました。これが役に立つことを祈るばかりです。

最後になりましたが、栃木会の皆様、そして研修旅行の企画や準備をして下さった当支部役員の皆様方に、参加者のひとりとして謝意を表させていただきます。受けた恩はいつか返さねばなりません。お返しに他の単位会の皆様に招くこともそのひとつでしょうし、先輩に教えてもらったことは、いつか自分がその立場になったら他の人に教えることで返したいと思います。

県南支部研修旅行に参加して

県南支部 堀越 豊

私は平成23年5月に登録をいたしましたので、その年の研修旅行に参加可能だったのですが、仕事の関係で都合がつかず、残念ながら参加をすることができませんでした。そのため、今年の研修旅行はかなり前からとても楽しみにしていました。何をそんなに楽しみにしていたかというと、好きなお酒をたくさん飲めるということもありましたが、一番の楽しみは先輩方との親交を深めることができるということです。

私たち行政書士は、一人一人が独立した事業主ではありますが、一人の力には限りがありますし、不安や悩みもあります。そんな時に気軽に相談を

したり、力になってくれる先輩や仲間がいてくれたらどんなに心強いことでしょうか。

今回の研修旅行では、温泉に入ったり、寝食を共にするなど研修旅行でないと体験できない、行政書士以前の人と人との触れ合いを通して、より交流を深められたと感じています。

今年の研修旅行は例年と異なり、あるテーマに関しての研修が行われるのではなく、旅行先である栃木県行政書士会との交流会が行われました。栃木会ではどのような取り組みをしているか、また会員の実務家の顧客開拓についてなど貴重な体験談をお話ししてくださいました。このような研修旅行での他会との交流は初めてとのことでしたが、ぜひこれからも研修旅行先での他会との交流の機会を持てればと願っています。

最後に、研修旅行の幹事を務めてくださいました役員の皆様、大変お疲れ様でした。また参加をされた会員の皆様、大変お世話になりました。

以上、お二人の感想をご紹介させていただきました。まだ研修旅行には参加したことがないという会員の方、ここのところ参加してない会員の方、是非来年の研修旅行は参加してみたいはいかがでしょうか。

(通信員 竹内 良太)



水戸支部

263名

事業

水戸支部

水戸支部「大忘年会・情報交換の集い」開催

日 時 平成24年12月 5 日（水） 17：00～20：00

場 所 水戸市駅南「割烹 新竹」2階の間

（第一部：水戸支部第2回情報交換の集い 第二部：大忘年会）

参加人数 30名



来賓として、國井会長も急遽ご出席くださり、行政書士会及び会員の益々の発展を意識された力強いお言葉を賜りました！！会長、さずがの貫禄ですねっ！！

第3回支部理事会開催

日 時 平成24年12月 8 日（土） 10：00～11：30

場 所 茨城県健康プラザ

議 題 平成24年度事業計画について

平成24年度上期予算執行状況報告



久保業務部長からの報告



小島総務部長からの報告



本橋理事からの黄門祭りについての報告



磯野副支部長からの会計報告



黒田統括副支部長による議事進行



木村支部長による理事会の総括

支部長・副支部長を中心に、各会員が積極的に支部の活動に協力してくださったお蔭で、平成24年度上半期の水戸支部の活動は非常に充実したものとなりました♪♪♪行政書士会及び会員各位の益々の発展とご健勝を心より祈念して年内の筆を擱かせて戴きます。

(通信員 梶山 伸治)

県西支部

256名

支部だより

県西支部

明けましておめでとうございます。

本年も引き続き「県西の風」（支部独自で発行している月刊誌）を中心に、県西支部会員の活動をご報告させていただきます。

今年一年が皆様方にとって素晴らしい年でありますよう、心から祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。

●宅地建物取引業の免許申請における取引主任者の兼業問題に関する疑義について（意見）

『宅地建物取引業において置かなければならないとされている専任取引主任者が、‘行政書士など’を兼業している場合は宅地建物取引業の更新の申請がなされないので、行政書士を廃業せざるを得ない』という問題について、県当局と折衝されることを茨城県行政書士会会長へ要請した。

●支部月刊誌「県西の風」（毎月1日発行）

送付先：購読支部会員・支部紹介弁護士・パソコンサポーター他

事業の内容

*11月1日発行 第138号（A4判 80頁）

【業務手引】 実務事例15 浄化槽処理水の放流基準
電子定款認証 ③
実務事例13 建設業許可 ⑤
雇用保険・相談
旧相続法

【支部会員の動静】 県内会員数

【参考資料】 森林法改正実務 ⑦
贈与・承継・下請法
介護保険・派遣労働者
遺族基礎年金・任意後見

【行政監視】 許認可規制改革

【スクラップ】 業務関連ニュース・解説

【研究】 共有地持分の帰属
公正証書 ⑨

【雑学】 電気の単位
行政法
民法
商法

【県内市町村案内】 (39) 那珂市

*12月1日発行 第139号（A4判 80頁）

【支部事業】 宅建業免許問題（意見）
暴力団対策

【業務手引】 県・入札参加資格審査
施工台帳改正
実務事例16 宅建業免許申請
①
実務事例13 建設業許可申請
⑥

【法令解説】 改正労働者派遣法

【行政事務】 国籍事務など管轄変更
有期労働契約の無期転換他

【スクラップ】 業務関連ニュース・解説

【質疑応答】

【支部会員の動静】 県内会員数

【隣接士会】 弁護士

【相談】

【研究】 行政法・民法・商法
公正証書 ⑩
法とは何か

【県内市町村案内】 (40) 大洗町

【雑学】 ミスを無くす

【参考資料】 相続・生前贈与

●「会議 FAX 通信」随時発信

送信先：支部役員（元も含む）・代議員・本会顧問

事業の内容

*11月1日（木）発信 No.248

- ・新年事始め研究会 課題募集
- ・宅建業更新での取引主任者と行政書士の兼業の問題について

- * 11月10日（土）発信 No.249
 ・新年事始め研究会 課題提案
 ・古物商許可申請の業務受託を依頼されましたが…

- * 11月12日（月）発信 No.250
 ・宅建業・専任取引主任者問題で本会に問題提起・要請

- * 11月20日（火）発信 No.251
 ・一片の通達の裏に隠された事実
 別紙「一般建設業許可申請における財務要件の確認書類について」

外国人農地取得問題についての議論

- * 11月26日（月）発信 No.52
 貴方なら如何に対処するか？
 * 11月27日（火）発信 No.253
 意見（古河市・鈴木すみ子会員）
 別紙「わが故郷に中華街は作らせない」

- * 11月27日（火）発信 No.254
 意見（筑西市・上野孝司会員）
 * 11月27日（火）発信 No.254
 ・新年事始め研究会資料「特殊車両通行許可申請」「特殊車両通行許可申請書類要項」
 ・大島信夫会員（古河市・支部理事・市議）のご尊父ご逝去

- * 11月28日（水）発信 No.255
 ・訂正（大島信夫会員のご尊父ご逝去の報告）
 ・やなぎた和己出陣式
 ・新年事始めのうち「新年会」（午後の部）の会場

- * 12月1日（土）発信 No.256
 ・田所よしのり出陣式に、ご激励を！

（通信員 倉持 良信）

県 北 支 部

109名

新年挨拶

新年あけましておめでとうございます。
 本年も県北支部の活動の一端を、拙い文章ながら皆様に発信してまいります。
 どうぞよろしくお願いいたします。



平成24年度 第2回支部研修会を開催

日 時 平成24年11月17日（土）
 午後1時30分～午後4時00分
 場 所 茨城県北生涯学習センター
 研修内容 ①食品営業許可申請
 ②風俗営業許可申請
 講 師 県北支部理事 中村祐治 氏

食品営業・風俗営業の許可申請手続きの全体像から申請書類の作成に至るまでを丁寧に、かつ実例を踏まえながら、わかりやすく講義していただき、有意義な研修会となりました。

（通信員 高木みはる）



鹿 行 支 部

82名

支部だより

鹿行支部

第2回支部研修会

日 時：平成24年12月7日14：00～16：00

場 所：大洗ホテル 会議室

内 容：電子定款作成代理業務について

講 師：後藤太一先生（県南支部）

参加者：20名



H24年4月以降、鹿嶋公証役場でも電子定款による受付ができるようになったことや、会員の方々からの要望により電子定款についての研修会を開催しました。以前IT推進部でご活躍された後藤先生に講師として、年末のお忙しい中、遠路はるばるお越し頂きました。



支部忘年会

日 時：平成24年12月7日18：00～

場 所：大洗ホテル 宴会場

参加者：15名



鹿行支部は、公私にわたり親密な交流が続いていますが、その連帯感を再確認することができました。

P.S嶋田副会長の「ガッチャマン」は必見必聴です！

